

倉吉市デジタルしごと体験コンテンツ制作業務に係る質問及び回答一覧

令和8年6月1日

倉吉市経済観光部しごと定住促進課

※質問内容によっては、市の判断で質問者から提出された質問書に記載されていた質問項目とは別の項目として整理しているものがあります。

質問疑義事項			回答内容
No.	質問項目	内容	
1	実施要領「6 企画提案書の提出>(2)提出書類>イ 企画提案書」	企画提案書のページ数に上限はございますでしょうか。また、推奨される章立て・構成の指定はございますでしょうか。	企画提案書のページ数に指定はありませんが、プレゼンテーション審査の際に20分で説明しきれ分量でお願いします。 章立てや校正の指定はありませんが、仕様書に記載の業務内容に沿ったものでお願いします。
2	実施要領「6 企画提案書の提出>(2)提出書類>イ 企画提案書」	副本7部については、会社名・担当者名等を伏せた匿名版として作成すべきものと理解してよろしいでしょうか。	副本7部については、原本と同一内容のものとし、会社名等の情報を伏せる必要はありません。
3	実施要領「6 企画提案書の提出>(2)提出書類>ウ 見積書」	見積書の内訳の粒度（項目の詳細度）について、ご指定はございますでしょうか。	見積書の項目の詳細度については指定しませんが、仕様書「5 業務内容」を行う上で必要となる費目について、人件費、経費などの項目・数量・単価が明確に分かるように記載してください。また、一般管理費などの間接経費は明確に分けて記載してください。
4	実施要領「7 審査について>(1)プレゼンテーション審査」	プレゼンテーション審査において、3Dコンテンツのデモ（動画・VR体験等）を実演形式で行うことは可能でしょうか。可能な場合、ウェアラブル端末等の機材を持ち込んでよろしいでしょうか。	本プロポーザルの審査は5名の審査員により実施します。5名の審査員が一斉に見ることができない点、ウェアラブル端末の設定や設置に時間を要する点から、プロジェクター・スクリーン以外を用いたプレゼンは認めません。
5	実施要領「7 審査について>(1)プレゼンテーション審査>イ 使用機材」	インターネット環境がないとのご案内ですが、事前にローカルに保存した動画・3Dコンテンツのオフライン再生（ノートPC等をプロジェクターに接続する形）は可能でしょうか。	審査員が一斉に見ることができ、準備に時間がかからないようであれば可能です。ただし、応募要領「7（1）」にあるとおり、提出された企画提案書と異なる趣旨説明や新たな提案、追加は認められませんので、提案内容を補足するものに限りです。
6	実施要領「7 審査について	6月17日（水）午後のプレゼンテーション審査につ	プレゼンテーション審査に参加する者は現地参加のみとします。

	>(1)プレゼンテーション 審査>ウ 参加者」	いて、参加者のうち1名をオンライン参加とすることは可能でしょうか。	
7	実施要領「8 その他>(9)	契約書のひな形は、市にてご準備いただけますでしょうか。また、使用する様式・書式の確認はいつ頃可能でしょうか	契約書のひな形は市が作成することも可能です。受託者との協議により決定します。その内容の確認については、審査の結果、第一優先交渉事業者となった者と本業務の業務委託に関する契約交渉の中で行いますので6月下旬から7月上旬を予定しています。
8	仕様書「2 業務の背景」	移住定住相談会は、どのような頻度・場所（県内外含む）で開催されておりますでしょうか。ウェアラブル端末・3D コンテンツの活用シーンを設計するための参考として、ご教示いただけますでしょうか。	移住定住相談会は年間4回程度、東京・大阪等で行っています。多くが倉吉市単独で行うものではなく、鳥取県全体の移住フェアとして各都市のビルのセミナールーム等で開催されます。 参考までに、直近で開催されるイベントのURLを共有します。 <a href="https://furusato.tori-info.co.jp/iju/ijufair/osaka/">https://furusato.tori-info.co.jp/iju/ijufair/osaka/</a>
9	仕様書「2 業務の背景」	令和4年度から制作されている電子書籍（企業パンフレット）や既存のインターンシップ支援ツールとの連携・棲み分けの考え方がございましたら、ご教示いただけますでしょうか。	令和4年度から制作している企業パンフレットについては、手軽に市内企業を知ることができるツールとして、引き続き内容の更新や充実を図っていきます。本委託業務により制作する3Dコンテンツについては、更にもう1歩踏み込んで市内企業に対する理解度や解像度を上げ、具体的な就職先の候補として検討する際の素材とすることを目的とします。
10	仕様書「2 業務の背景」	本業務において、貴市が過去に制作された電子書籍版企業パンフレット、企業説明会の運営ノウハウ、又はその他既存のデジタル資産（既存のVRコンテンツ等を含む）について、(a) 受託者への提供や活用想定の有無、(b) 本業務で制作する3Dコンテンツとの連携想定の有無を、あわせてご教示ください。	市がこれまで作成した電子書籍版の企業パンフレットを始めとした既存のデジタル資産の提供や活用については、本委託業務への提供について事前に同意を得られていないため原則不可とします。業務受託後に個別に相談いただき、その都度確認し判断することは可能です。 また、企業説明会のノウハウの提供については可能です。 なお、(b)についての想定はありませんが、委託料の範囲内で対応できるものは企画提案に含むものとします。
11	仕様書「3 業務の目的」	高校・短大等との連携において、市がすでに関係を構築されている学校・担当部署はございますでしょうか。受託者からのアプローチに際して、市のご紹介・橋渡しはご期待できますでしょうか。	現時点での学校側へのアプローチはお控えください。 受託者決定後にご紹介等することは可能です。
12	仕様書「5 業務内容>(1)	市が現在使用または契約済みの3D空間撮影・配信	現在市で使用、契約しているものはありません。

	コンテンツ制作>① 3D企業紹介コンテンツの制作	ツール（例：Matterport 等）はございますでしょうか。既存ツールとの連携が求められる場合は、あわせてご教示いただけますでしょうか。	
13	仕様書「5 業務内容>(1) コンテンツ制作>① 3D企業紹介コンテンツの制作	3D コンテンツのデータは、受託者のサーバー・クラウド上でホスティングする想定でよろしいでしょうか。契約終了後のデータ管理・公開継続はどちらが担うこととなりますでしょうか。また、その場合の費用負担者はどちらとなりますでしょうか。	3D コンテンツのデータは、受託者のサーバー・クラウド上でホスティングする想定です。次年度以降に発生するランニングコストがある場合はあらかじめ見積書へ記載をしてください。 次年度以降もランニングコストが発生する場合は市が負担する想定ですが、現時点で次年度の予算確保を確約するものではありません。
14	仕様書「5 業務内容>(1) コンテンツ制作>① 3D企業紹介コンテンツの制作	3D コンテンツ内に設置する「職場見学申し込みの仕組み」につきまして、申し込みデータ（個人情報）の管理主体は市と受託者のいずれとなりますでしょうか。また、外部フォームサービス（Google フォーム等）の使用は可能でしょうか。	申し込みデータの管理方法等については企画提案に含むものとしますが、市としては事業者へ直接連絡が行くようなものを想定しています。 なお、市が申し込みデータを管理する主体となる想定はありません。 また、外部フォームサービスの使用については認めますが、セキュリティ対応に関して安全性が保証されたものを提案してください。
15	仕様書「5 業務内容>(1) コンテンツ制作>① 3D企業紹介コンテンツの制作	「実際の職場見学を申し込める仕組み」について、 (a) 申込フォームへの導線設置を想定されているか、(b) 3D コンテンツ内に視聴者の行動ログ（閲覧時間、関心ポイント、問い合わせ動線等）を蓄積・分析する機能を含めた提案を行うことは可能か、ご教示ください。視聴者の行動データを企業側へフィードバックする運用を想定する場合、個人情報保護上の制約等についてもあわせてご教示ください。	(a)については、上記 No. 14 のとおりです。 (b)については可能で企画提案に含むものとします。個人情報の取扱いについては、あらかじめ利用者や企業側へ説明を行い、同意を得ることを必須とするほか、第三者へ漏れることが無いような運用を求めます。
16	仕様書「5 業務内容>(1) コンテンツ制作>① 3D企業紹介コンテンツの制作	「職場見学を申し込める仕組み」について、既存の問い合わせフォームやメール等への導線設置でも要件を満たすかご教示ください。また、申込時に取得する個人情報の管理主体（市・企業・受託者）についてもご教示ください。	既存の問い合わせフォームやメール等への導線設置でも要件を満たすものと考えます。 個人情報の取扱いについては、あらかじめ利用者や企業側へ説明を行い、同意を得ることを必須とするほか、第三者へ漏れることが無いような運用を求めます。なお、市が申し込みデータを管理する主体となる想定はありません。
17	仕様書「5 業務内容>(1)	テキスト・静止画・動画等の PR 素材（社内説明文・	テキスト・静止画・動画等の PR 素材の考え方は企画提案に含むものとし

	コンテンツ制作>① 3D企業紹介コンテンツの制作」	職場写真等)については、各企業が準備するものと理解してよろしいでしょうか。それとも受託者が取材・制作まで担うこととなりますでしょうか。その範囲の考え方をご教示いただけますでしょうか。	ます。なお、受託者により取材・制作する場合はその費用についても本委託業務の見積に含めることとします。
18	仕様書「5 業務内容>(1)コンテンツ制作>① 3D企業紹介コンテンツの制作」	高校生等が3Dコンテンツの取材・制作に関わる仕組みにつきまして、連携先の学校や生徒の調整は市が主導されますでしょうか、それとも受託者が主導することとなりますでしょうか。また、想定される学校(市内限定か否か)はございますでしょうか。	高校生等が3Dコンテンツの取材・制作に関わる際の学校や生徒との調整方法については企画提案に含むものとしますが、本委託業務の実施にあたり市が間に入ることは可能です。また、連携する学校については、本委託業務の趣旨から市内に所在する学校を原則とします。
19	仕様書「5 業務内容>(1)コンテンツ制作>① 3D企業紹介コンテンツの制作」	撮影時に企業側から「撮影不可エリア」「公開不可情報」等の制限が発生した場合、企業との調整・同意書の取り付けは受託者が行うこととなりますでしょうか。それとも市が事前に整備していただけますでしょうか。	撮影時に企業側から「撮影不可エリア」「公開不可情報」等の制限が発生した場合の企業との調整等は受託者で行うこととします。また、取材先募集にあたってはあらかじめ注意事項や条件等を明示した上で募集を行うこととします。
20	仕様書「5 業務内容>(1)コンテンツ制作>① 3D企業紹介コンテンツの制作」	3Dコンテンツの言語対応につきまして、日本語のみでよろしいでしょうか。移住定住相談会での活用を鑑みた多言語対応(英語等)のご要望はございますでしょうか。	少なくとも日本語に対応していれば問題ありませんが、委託料の範囲内で多言語対応が可能な場合は企画提案に含むものとします。
21	仕様書「5 業務内容>(1)コンテンツ制作>① 3D企業紹介コンテンツの制作」	3Dコンテンツ内に音声ガイド・ナレーションを含める想定はございますでしょうか。	3Dコンテンツ内の音声ガイド・ナレーションの有無については、企画提案に含むものとします。
22	仕様書「5 業務内容>(1)コンテンツ制作>① 3D企業紹介コンテンツの制作」	市が行う企業10社の募集は、いつ頃の開始を予定されておりますでしょうか。また、受託者が撮影スケジュールを組む上で、契約前(提案段階)から把握できる候補企業の情報はございますでしょうか。	本委託業務の受託者が決定し契約手続きが完了してからの募集開始となります。7月上旬の契約締結を前提に、募集に関するスケジュールも企画提案に記載してください。また、候補企業ではありませんが、別途本市では学生向けの企業紹介パンフレットを作成・公開していますので、参考にしてください。 <a href="https://www.city.kurayoshi.lg.jp/1518.htm">https://www.city.kurayoshi.lg.jp/1518.htm</a>
23	仕様書「5 業務内容>(1)	対象企業の業種・規模・エリアについて、想定や制	対象企業の業種・規模等について制限等を設ける場合は企画提案に含む

	コンテンツ制作>① 3D企業紹介コンテンツの制作」	限はございますでしょうか（例：製造業限定か、市内全域か等）。	ものとしませんが、掲載する企業は市内に事業所や工場を有する企業のみとします。
24	仕様書「5 業務内容>(1) コンテンツ制作>① 3D企業紹介コンテンツの制作」	市の募集に対して応募企業が10社に満たない場合、または選定後に辞退が発生した場合の対応方針はございますでしょうか。	3Dコンテンツを制作する市内企業は10社厳守とします。企業の募集は市も連携して行いますが、効果的な募集方法などあれば企画提案に含むものとします。万が一10社に満たない場合は、実績に応じて委託料を減額する可能性もあります。
25	仕様書「5 業務内容>(1) コンテンツ制作>① 3D企業紹介コンテンツの制作」	市内企業10社の選定プロセスについて、(a) 募集要項の策定・募集告知・応募受付・一次選考は貴市にて実施され、最終決定段階で受託者と協議する想定か、(b) 募集に対する応募が10社に満たなかった場合の追加募集や代替企業確保も貴市側の役割となる想定か、(c) 選定後の各企業への取材アポイント調整や撮影スケジュール確定は受託者の業務範囲という理解で相違ないか、ご教示ください。	(a)については、募集告知、応募受付は市で行います。応募があった企業から市と受託者により10社を選定する想定ですが、仕様書にあるとおり選定方法や基準の提案をお願いします。なお、市のみで一次選考等をする想定はありません。また、募集に係る募集要項（注意事項や条件等を明示したもの）やチラシ等の素材の作成については、受託者によるものとします。 (b)については、企業の募集は市も連携して行いますが、効果的な募集方法や10社に満たなかった場合の追加募集の方法などについては企画提案に含むものとします。万が一10社に満たない場合は、実績に応じて委託料を減額する可能性もあります。 (c)については、ご認識のとおりです。
26	仕様書「5 業務内容>(1) コンテンツ制作>① 3D企業紹介コンテンツの制作」	市内企業10社について、募集・選定の進め方および想定スケジュールをご教示ください。また、企業側との日程調整等により撮影時期に影響が生じる場合、スケジュール等は協議対象となるでしょうか。	本委託業務の受託者が決定し契約手続きが完了してからの募集開始となります。7月上旬の契約締結を前提に、募集に関するスケジュールも企画提案に記載してください。 また、企業側との日程調整等により当初のスケジュールと乖離が生じる場合には、市へ報告いただき、必要に応じて協議・調整を行います。
27	仕様書「5 業務内容>(1) コンテンツ制作>① 3D企業紹介コンテンツの制作」	本仕様における「3D空間」の制作手法は、(a) 360度カメラ等による実空間の撮影に基づくウォークスルー型コンテンツに限定されるものか、(b) 実空間の撮影素材を素材として活用しつつ3DCGで再構築した空間や、3DCGで制作したバーチャル空間内に企業情報を配置する形式も含めて差し支えないか、	「3D空間」の制作手法は(a) 360度カメラ等による実空間の撮影に基づくウォークスルー型コンテンツに限定されるものとします。 (b) バーチャル空間及び複数視聴者が同一空間内に同時にアクセスし対話可能な「多人数同時参加型のメタバース空間」の制作ではありません。

		貴市のご見解をご教示ください。後者を含む場合、複数視聴者が同一空間内に同時にアクセスし対話可能な「多人数同時参加型のメタバース空間」での制作も認められるとの理解で相違ないでしょうか。	
28	仕様書「5 業務内容>(1) コンテンツ制作>① 3D企業紹介コンテンツの制作」	撮影は平日・休日ともに想定されておりますでしょうか。また、稼働時間中の工場等で撮影時間に制約が生じた場合の対処方針をご教示いただけますでしょうか。	撮影日に関しては企画提案に含むものとします。稼働中でも撮影できるものなのか、休日等稼働していない時間帯でないと撮影できないのか、企画提案書へ記載してください。取材先募集にあたってはあらかじめ注意事項や条件等を明示した上で募集を行います。
29	仕様書「5 業務内容>(1) コンテンツ制作>① 3D企業紹介コンテンツの制作」	3D コンテンツを活用した授業・キャリア教育への組み込みについて、教育委員会等への働きかけを市として行われるご予定はございますでしょうか。また、受託者が学校へ直接アプローチする際のサポートはご期待できますでしょうか。	現時点では3D コンテンツを活用した授業・キャリア教育への組み込みというレベルまでは想定しておらず、教育委員会等へ働きかけを行ってはおきません。ただし、高校の進路指導担当教諭等とは定期的にやりとりを行っておりますので、受託者決定後のサポートは可能です。
30	仕様書「5 業務内容>(1) コンテンツ制作>②ウェアラブル端末の導入」	納品後のウェアラブル端末の保管・管理場所は、市(担当課)と理解してよろしいでしょうか。貸し出し運用の管理主体はどちらとなりますでしょうか。	納品するウェアラブル端末の帰属は市となり、保管・管理は市が行います。受託者からの貸し出しによるものではありません。
31	仕様書「5 業務内容>(1) コンテンツ制作>②ウェアラブル端末の導入」	契約期間終了後(2027/03/31以降)のウェアラブル端末の修理・保守・OSアップデート対応の義務は、受託者にございますでしょうか。保証期間の考え方を教示いただけますでしょうか。	上記No.30のとおり、ウェアラブル端末の帰属は市となりますので、受託者には修理・保守等の義務はありません。また、保証期間について指定はありませんので、もしもあるようであれば企画提案に含めるものとします。
32	仕様書「5 業務内容>(1) コンテンツ制作>②ウェアラブル端末の導入」	端末をイベント・移住定住相談会等に持ち出す際の運搬・設置・操作サポートは、受託者が担うこととなりますでしょうか。	仕様書「5 業務内容>(2)3D コンテンツを活用したイベント」以外のイベント等については、運搬・設置・操作サポート等の義務はありませんが、市のみで取り扱うことができるよう取扱い説明等を行うものとします。
33	仕様書「5 業務内容>(1) コンテンツ制作>②ウェアラブル端末の導入」	納品するウェアラブル端末5台について、(a) 同一機種5台での納品が必須か、(b) 事業目的の達成に最適な構成として複数機種の組み合わせも認められるか、ご教示ください。また、ウェアラブル端末	納品するウェアラブル端末は同一機種5台とします。また、ウェアラブル端末以外のデバイスからも同一の3Dコンテンツが視聴可能なマルチデバイス対応の提案を行う場合は、独自提案として扱い、内容が優位であると認められる場合は加点措置されます。

		以外のデバイス（PC、スマートフォン、タブレット等）からも同一の3Dコンテンツが視聴可能なマルチデバイス対応の提案を行う場合、評価上加点要素として取り扱われる余地はございますでしょうか。	
34	仕様書「5 業務内容>(1)コンテンツ制作>③ランディングページの制作」	ランディングページのドメイン取得・管理は、市にて行っていただけますでしょうか。それとも受託者が用意することとなりますでしょうか。	ドメイン取得や管理についても本委託業務に含めるため、受託者にて行うものとします。
35	仕様書「5 業務内容>(1)コンテンツ制作>③ランディングページの制作」	LPのサーバー費・ドメイン費等、契約終了後（次年度以降）のランニングコストの負担者はどちらとなりますでしょうか。	契約期間中のランディングページのサーバー費、ドメイン費、ランニングコスト等については本委託業務の委託料において受託者が負担します。次年度以降に発生するランニングコストがある場合はあらかじめ見積書へ記載をしてください。 次年度以降もランニングコストが発生する場合は市が負担する想定ですが、現時点で次年度の予算確保を確約するものではありません。
36	仕様書「5 業務内容>(1)コンテンツ制作>③ランディングページの制作」	倉吉市公式ウェブサイトからランディングページへのリンク掲載は可能でしょうか。その場合の申請手続き・タイミングについてご教示いただけますでしょうか。	倉吉市公式ウェブサイトからランディングページへのリンク掲載は可能です。単にURL等を掲載するのみであれば数日で可能ですが、それ以外の方法でのリンク掲載をお考えの場合は企画提案書にご記載ください。内容によっては、別途情報システム担当課やウェブサイト担当課との調整が必要なため、その可否やタイミングは現時点では分かりかねます。
37	仕様書「5 業務内容>(1)コンテンツ制作>③ランディングページの制作」	ランディングページにCMS（更新管理システム）の導入は必要でしょうか。市のご担当者様が自力でコンテンツ更新できる仕組みをお求めでしょうか。	ランディングページにCMS（更新管理システム）を導入することは必須ではありませんが、本委託料の範囲内で可能な場合は企画提案に含むものとします。
38	仕様書「5 業務内容>(1)コンテンツ制作>③ランディングページの制作」	アクセス解析ツール（Google Analytics等）の設置・レポート提供は、成果品に含めるべきものと理解してよろしいでしょうか。	アクセス解析ツールの設置・レポート提供は必須としませんが、何かしらの形で成果品における実績報告書へ事業成果を記載いただくことが必要です。
39	仕様書「5 業務内容>(2)3Dコンテンツを活用したイベント>①企業紹介イベント」	イベント開催場所につきまして、倉吉市の公共施設の優先利用は可能でしょうか。また、会場費の市負担・補助の制度はございますでしょうか。	倉吉市が所管する公共施設であれば、市主催イベントとして減免措置が受けられる可能性があります。ただし、減免措置については、各施設の設置及び管理に関する条例等で定められているため、施設によって取扱いは異なります。

			優先利用については、既に予約がある場合などもあるため対応できかねます。
40	仕様書「5 業務内容＞(2)3Dコンテンツを活用したイベント＞①企業紹介イベント」	イベントへの参加者募集において、市の広報誌・SNS・学校への通知等による告知サポートを受けることは可能でしょうか。	可能ですが、周知のためのチラシやテキスト等は受託者により作成いただきます。
41	仕様書「5 業務内容＞(2)3Dコンテンツを活用したイベント＞①企業紹介イベント」	企業紹介イベントに、3Dコンテンツを制作した10社の担当者(企業)の出席は必須でしょうか。	3Dコンテンツを制作した市内企業の担当者の出席は必須とはしませんが、業務の趣旨である市内企業の理解を深めるためには各企業の担当者等の参加が望ましいと考えます。
42	仕様書「5 業務内容＞(2)3Dコンテンツを活用したイベント＞①企業紹介イベント」	本イベントは、(a)現地に参加者を集めウェアラブル端末で3Dコンテンツを体験する形式に限定されるか、(b)地元高校生・短大生・県内外の大学生等が各自の端末からオンラインで同時参加するメタバース型イベント、又は(c)現地参加とオンライン参加を組み合わせたハイブリッド形式も認められるか、ご教示ください。県外学生を対象とする場合、(b)又は(c)の形式が現実的と思われますが、貴市の想定をご教示ください。	少なくとも現地でのリアル開催は必須とします。その他、オンライン等も併用するかどうかは企画提案に含むものとします。
43	仕様書「5 業務内容＞(2)3Dコンテンツを活用したイベント＞②制作体験イベント」	小中学生対象の制作体験イベントにおいて、市内学校への参加案内・通知は市にて行っていただけますでしょうか。	可能ですが、周知のためのチラシやテキスト等は受託者により作成いただきます。
44	仕様書「5 業務内容＞(2)3Dコンテンツを活用したイベント＞①②共通」	両イベントに、倉吉市職員の参加・立ち会いはございますでしょうか。	本委託業務の発注者として参加・立ち会いを行います。

45	仕様書「5 業務内容>(2)3Dコンテンツを活用したイベント>①②共通」	イベントの様子(写真・動画)の撮影・記録・広報活動は、受託者が行うこととなりますでしょうか。また、撮影素材の著作権・二次利用の取り扱いについてご教示いただけますでしょうか。	イベントの様の撮影・記録等は成果品における実績報告の際に必要なものとなりますので、受託者により行うものとします。撮影素材の著作権については、仕様書「6 成果品」にあるとおり、その権利は成果品の引き渡しと同時に市へ移転します。また、二次利用については、本委託業務に関するもの以外への利用は禁止とします。
46	仕様書「5 業務内容>(2)3Dコンテンツを活用したイベント>①②共通」	イベントでは、納品予定のウェアラブル端末5台を使用する想定でよろしいでしょうか。参加人数に対して台数が不足する場合、追加機材の調達費は委託費内で対応すべきものと理解してよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
47	仕様書「5 業務内容>(3)打ち合わせ協議」	月次定例ミーティングについて、オンライン(Web会議)での実施は可能でしょうか。また、オンライン・対面の選択は都度協議で決定するという理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
48	仕様書「5 業務内容>(3)打ち合わせ協議」	業務進捗の共有方法(メール・クラウドストレージ・プロジェクト管理ツール等)について、ご指定や制限はございますでしょうか。	指定はありませんが、市役所の情報セキュリティ上、利用できないツール等もあるためあらかじめご承知おきください。
49	仕様書「5 業務内容>(3)打ち合わせ協議」	定例ミーティングの議事録は、受託者が作成・提出するという理解でよろしいでしょうか。また、提出フォーマットのご指定はございますでしょうか。	ご認識のとおりです。提出フォーマットについてはPDF及び加工可能なデータ(Word等)とします。
50	仕様書「6 成果品」	実績報告書のページ数・構成・様式について、ご指定はございますでしょうか。	指定はありませんが、業務内容の実績について明確に把握できるものとします。
51	仕様書「6 成果品」	電子データの納品媒体(USBメモリ・光学メディア・クラウドストレージ等)について、ご指定はございますでしょうか。	光学メディアを原則とします。
52	仕様書「6 成果品」	3Dコンテンツのデータ形式・解像度・ファイル仕様(フォーマット)について、ご指定はございますでしょうか。	指定はありませんが、本委託業務により制作したデータをそのままの形で納品してもらう想定です。

53	評価基準書「評価基準表」	評価基準表（370点）における10項目それぞれの個別配点について、ご教示いただけますでしょうか。提案書の記載量・詳細度を適切に設計するために必要となりますため、ご確認いたします。	評価基準表の個別配点については公表しません。各項目毎にその内容が読み取れるような企画提案書の作成をお願いします。
54	評価基準書「評価基準表」	独自提案がない場合、「独自提案（あれば）」の項目は評価対象外となり他の9項目で按分される取り扱いとなりますでしょうか。それとも当該項目は0点扱いとなりますでしょうか。	独自提案の内容が優位であると認められる場合は加点措置されます。よって、当該項目が無い場合、その取扱いは0点となります。
55	その他全体	成果品の検収期間・手続きの流れについてご教示いただけますでしょうか（受領後何日以内に検収完了とするか等）。	成果品は委託期間内の令和9年3月31日までには検収を完了する必要があります。成果品の内容や量によりその期間は一定ではありませんので、事前に協議の上決定することとします。
56	その他全体	支払い条件（支払い時期・回数）についてご教示いただけますでしょうか。中間払い・前払いの制度はございますでしょうか。	原則は実績報告後の精算払としますが、両者協議の上その一部費用を概算払することも可能です。概算払を行う場合は事前にその旨を契約書に盛り込む必要があります。
57	その他全体	業務の一部再委託（外注）は可能でしょうか。可能な場合、再委託の上限割合・事前承認の手続きについてご教示いただけますでしょうか。	具体的な割合は定めませんが、常識的な範囲内であれば一部再委託は可能です。企画提案時から分かっているようであればあらかじめその内容と金額を提示してください。受託後に委託業務を行う中で新たに生じる場合は、事前に承認申請を市に提出いただき、その都度可否を判断します。
58	その他全体	次年度以降のランニングコストとして見積書に記載すべき費用の範囲（3D配信ツールのライセンス費・サーバー費・端末保守費等）について、市のご想定をご教示いただけますでしょうか。	本委託業務で制作した3Dコンテンツ、ランディングページ等を引き続き次年度も利用する際に発生するランニングコストがある場合は、すべて見積書へ記載してください。
59	その他全体	共同企業体（JV）による参加は可能でしょうか。また、JVで参加する場合、類似業務実績書については、構成企業各社の実績を記載可能でしょうか。	本委託業務については、共同企業体（JV）による参加は想定しておりません。

以上